

2026年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

1. 趣旨

相模原市立 市民・大学交流センター（以下、「ユニコムプラザさがみはら」）は、市民と大学との交流・連携により、地域課題の解決及び地域の活性化を促進する目的で、具体的なテーマに基づき定期的に活動を行う団体（「大学・学生団体主催」・「市民団体主催」）を募集します。

市民と大学の連携を前提に、地域課題の解決及び地域の活性化を目指す事業を「地域づくりプロジェクト」として「ユニコムプラザさがみはら」が認定し、そのプロジェクトを支援します。

2. 応募資格

ア 共通

- ① 地域の課題解決、活性化に向けた具体的なテーマ・計画を有していること。
- ② プロジェクトを進行する具体的な計画および運営体制を備えていること。

イ 大学・学生団体主催プロジェクト

- ① 大学の教員・学生のみで構成されていること。（ゼミや学生団体、公認サークルなど）
- ② 市民との交流・連携により地域課題を解決するテーマであること。

ウ 市民団体主催プロジェクト

- ① 大学との交流・連携により地域課題を解決するテーマであること。プロジェクトを進行させるために、協力する大学(教員名を明記)が1つ以上あること。
- ② 「相模原市立市民・大学交流センター(ユニコムプラザさがみはら)団体登録募集要領」に沿い、団体登録がされていること。

※『ダウンロード→団体登録要領・申請書』参照

<https://unicom-plaza.jp/download/index.html>

3. 遵守事項

- ① 活動に必要な保険は、各団体で加入する。
- ② ボランティアを募集する場合は、健全性など倫理的な配慮を行う。
- ③ プロジェクトで知りえた個人情報の流出を防ぐ措置を講ずる。
- ④ 申請内容に変更があった場合は、速やかに申請書を再提出し改めて承諾を得る。
- ⑤ 「ユニコムプラザさがみはら」が定める利用規定を遵守する。
- ⑥ 「ユニコムプラザさがみはら」所長の判断において、注意喚起した事項を遵守する。

4. 採択するプロジェクト予定数

6団体程度を採択する予定です。

※(参考)過去のテーマ例 (<https://unicom-plaza.jp/model>)

5. 認定期間

・2026年4月1日から2027年3月31日までの1年間。

6. 支援内容

- ① 施設利用料の減免(100%)

実施場所は、原則「ロビー1、2」とし、調理など特別な理由がある場合にのみ調整の上「実習

2026年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

室1、2」などを予約いたします。

なお、「ロビー1、2」、「実習室1、2」が既に予約済の場合は、活動日程もしくは実施場所の変更をお願いする場合があります。

※実施回数は、プロジェクト計画を確認した上で、一般の施設利用などの観点を踏まえ、ユニコムから提案させていただくことがあります。

② 先行予約

一般利用者との調整の上、年間を通して施設の先行予約を行います。

③ 広報支援

必要に応じて、「広報さがみはら/Unicom Paper/Unicom Web サイトへの掲載」、「bono1F ショーケース、所内チラシ配架」などを行います。

④ 運営・連携支援

プロジェクトの円滑な運営を目的とした相談（連携）を受けます。

⑤ イベントへの参加支援

「まちづくりフェスタ」で活動報告・交流の機会を提供します。

7. 応募書類

以下の様式の書類3点を提出してください。

- 申請書：様式1・収支計画書：様式2・実施計画書：様式3

「2026年度地域づくりプロジェクト申請書」ダウンロードサイト

<https://unicom-plaza.jp/model>

8. 募集期間

- 2025年12月22日(月)から2026年1月31日(土)まで。

9. 申請方法

- 申請書をメール添付し、担当：中島（nakajima@unicom-plaza.jp）宛に送付してください。

10. 選考方法

応募書類提出後、2週間程度を目途に書類選考を行います。書類選考の結果は、2月13日(金)までに個別にお知らせいたします。

なお、書類選考に際して、個別にヒアリングをさせていただく場合があります。

11. 選考基準

審査は、提出された応募書類等に基づき、下記の基準で行います。

- 「地域づくりプロジェクト」の趣旨に合致していること。
- 市民と大学の交流・連携により地域課題の解決・地域活性化に寄与するテーマであること。
- プロジェクトの運営体制と実施計画(収支・日程含む)が整っていること。
- プロジェクトを進行することで具体的な効果が期待できること。
- プロジェクトの進行を妨げるリスク（計画や運営体制など）が低いこと。

2026年度 ユニコムプラザさがみはら 「地域づくりプロジェクト」募集要領

12. 活動報告・交流

活動月の翌月3日までに「地域づくりプロジェクト実施報告書」(所定書式)を作成の上、提出してください。

また、活動を広く周知するために、まちづくりフェスタに参加し「地域づくりプロジェクト活動報告・交流」を行っていただきます。来場者に向け、プロジェクトの意義を広く周知してください。
※まちづくりフェスタの開催は、10月を予定しています。詳細は決まり次第お知らせいたします。
(ブースの出展/ポスター展示にて活動紹介を行う予定です。)

13. スケジュール

| 2025年 | | 2026年 | | | | 2027年 | |
|---|--|--|---|---|---|-------|------|
| 12/22 | 1/31 | ~2/13 | 2/中旬~3/初旬 | 4/1 | 10/中旬 | | 3/31 |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">応募申請</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">審査・認定</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">開催日程等調整</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">プロジェクト実施</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">活動報告交流</div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">実施報告</div> | | |

※スケジュールは、施設の都合により変更される場合があります。

14. 認定団体の公表

応募書類とヒアリング内容に基づいて審査します。審査結果は速やかに連絡し、認定団体については「ユニコムプラザさがみはら」のホームページで公表します。

15. 認定の取り消し

以下に該当する場合は、「ユニコムプラザさがみはら」所長の判断により、「地域づくりプロジェクト」の認定を取り消す場合があります。

- ① 主催者の都合により、取消しの申し出があった場合。
- ② 応募資格から外れた場合。
- ③ 申請内容から著しく逸れた活動になった場合。または、継続が困難と判断された場合。
- ④ 施設利用のルールが守られず、改善の意思がみられない場合。
- ⑤ 連絡、連携が著しく困難であり、プロジェクトに対する支援が不可能と判断した場合。
- ⑥ 主催者の都合による施設利用の無断キャンセルがあり、改善が見込まれないと判断した場合。
- ⑦ 実施報告書が未提出で改善が見込まれないと判断した場合。
- ⑧ その他「ユニコムプラザさがみはら」の趣旨から逸脱した活動であると判断した場合。

(2025年12月22日)

以上